『ねた子を起こすな』ってどういうこと？

「ねた子を起こすな」の意味

一般的には、「ねた子を起こすな、そっとしておけ」とは、「やっとねついた子を、わざわざ起こして泣かせるようなことはしない方がいい」ということから、「余計なことはするな」という意味です。

同和問題（部落差別）を考えるときには、“ねた子”とは同和問題を知らない子に、“起こすな”とは、そのことを「知らせるな・教えるな」という意味に使われます。すやすやとねている子ども（知らない子）に、わざわざ「部落だ、差別だ」といって知らせたり教えたりしない方がよい。「そっとしておけば、自然と差別はなくなる……ねた子を起こすな」ということです。この考え方は、今なお根強く私たちの周りに存在しています。

この「ねた子を起こすな」という考え方の根拠は、被差別部落の存在そのものを知らなければ差別という行為も生まれないとか、人権・同和教育で被差別部落の存在を知らされると、変に意識するようになる等が主なものです。

このことは、被差別の立場に置かれた人たちに「隠して生きる」こと、「差別を受けても抗議しないで我慢する」ことを求めることになるのです。しかし、そのような生き方が当事者にとってどれほど大きな精神的負担や苦痛を伴うものかあまり理解されていません。さらには、同和問題を解決するための施策や実践及び、同和問題を正しく理解するための研修会や啓発活動までも否定することになってしまうのです。

「ねた子を起こすな」の誤り

「ねた子を起こすな、そっとしておけ」という考えには二つの誤りがあります。

一つめは、この考えは「起きない、そっとしておける」という前提があってはじめて成り立つ訳ですが、そのような前提は成立しないということです。「そっとしておいた方が……」と言っていた人でも、子どもの結婚問題など自分の事となったら反対するという現実もあるのです。

生まれたばかりの赤ちゃんに差別意識などありません。しかし、同和問題を知らない「ねた子」は、差別意識や偏見をもった人の「あそこは被差別部落よ」という何気ない言葉で起こされることによって、偏見や差別意識をもってしまうかもしれません。これらの言葉によって被差別部落の存在を知り、誤った考え方を知らず

知らずの内に身に付け、自覚しないまま過ごしていることも多いのです。しかし、結婚や就職の際に同和問題と直面した時、「ねた子」はいつでも起き上がり、具体的な差別事象となって現れてくるかもしれないのです。建前はねているが本音は起きているのです。ですから、同和問題について正しい知識を身に付け、その上に立った言動が必要になってくるのです。

二つめは、差別が現存している状況のもとで、「そっとしておく」という態度は、差別を放置し温存するだけでなく、再生産することになるということです。１８７１（明治４）年の「解放令」から全国水平社創立までの約５０年間、「そっとしておいた」状態だったのですが、差別はなくならなかったことからも分かると思います。

何より、自分の出身地（出自）を隠したり、隠さざるを得ない生き方は、差別を受けても我慢し、不安におびえて生活することであり、人間として本当の幸せな生き方とはいえません。

「ねた子を正しく起こす」ことが、同和問題の解決につながる

差別や偏見をもった「起こす人」がおり、それによって「ねた子」は差別意識や偏見をもたされて起きてくるかもしれないことを考えれば、私たちには「正しく起こす」こと、間違って起きた人には「起こし直す」ことが求められます。

正しい知識をもち、間違った考え方は正しく修正し、差別に対するゆるぎない判断力・行動力をつけることが絶対に必要です。差別に対して憤り、差別をなくすという強い気持ちをもつことも大切であり、重要です。

例えば、かぜをひく人とひかない人の違いは何かというと、抵抗力や体力があるかないかです。同和問題を考えたとき、この抵抗力にあたるものが、科学的認識と人権意識ではないでしょうか。つまり、正しい教育によって「起こす」ことが、差別をはねつける力を身に付けることになり、同和問題の解決につながると思うのです。

人権・同和教育によって、「ねた子を起こすな」という考えは「誤り」であることを正しく理解し、その「誤り」に立ち向かっていかない限り、差別解消の道は開けてこないのです。

同和問題は他の様々な人権問題と同様に、現代社会に深く根をはっている問題である以上、無関心、無理解であっては解決することはできません。その「根っこ」にあるものを見つけ出し、それをみんなの力で断ち切る、絶え間ない努力が不可欠です。